

公益社団法人日本都市計画学会

東日本大震災での調査研究活動



公益社団法人 日本都市計画学会 理事
東京都立大学 都市政策科学科 教授・市古太郎



公益社団法人日本都市計画学会は、都市計画及び地方計画に関する科学技術の研究発展を図る為、1951年に創立された。会員の研究発表、知識の交換並びに会員相互及び内外の関連学協会等との連絡提携の場となり、都市計画に関する学術の進歩普及と都市計画の進展及び都市計画に係る専門家の資質の向上を図り、もって学術・文化・社会の発展に寄与することを目的としている。2020年3月末時点で、会員数5,525名である。

明治5年和田倉門火災後の銀座煉瓦街建設にも見られるように、都市計画と防災復興はその出自からして関連性を有し、また「復興都市計画」として、関東大震災、伊勢湾台風、阪神・淡路大震災、東日本大震災といった自然災害において都市計画的対応がなされてきた。

自然災害への学会組織としての対応としては、1995年阪神・淡路大震災、2004年中越地震、2008年中国四川地震、2011年東日本大震災では特別委員会を設置し、学術団体として真摯に研究を遂行するとともに復興支援を進めてきた。

東日本大震災発生後の学会対応行動

東日本大震災発災後、3月14日の臨時理事会で「防災・復興問題研究特別委員会」が設置（委員長 鳴海邦碩、副委員長 竹内直文、委員 後藤春彦、委員 中井検裕）され、5つの部会構成で調査研究活動が展開された。部会はそれぞれ、第1部会「復興まちづくり」（部会長、北原啓司）、第2部会「都市防災」（部会長、中林一樹）、第3部会「社会システム再編」（部会長、苦瀬博仁）、第4部会「アーカイブ」（部会長、片山健介）、第5部会「原発事故復興」（部会長、相羽康郎）である。

東日本大震災に関する本学会の調査研究活動の特徴として、様々な形で復興計画策定や復興まちづくり支援に携わった点が挙げられる。特に国土交通省の津波被災市街地復興手法検討調査にあたり、多くの本学会会員が作業監理委員として、被災都市の復興計画策定支援にあたり、国土交通省職員と作業監理委員との連携による復興計画策定がおこなわれた。また被災自治体からの相談を受けて作業メンバーとして関わったり、被災集落コミュニティからの直接依頼で復興まちづくり支援に取り組み、今も復興支援活動を継続している学会員も少なくない。

特別委員会の調査研究結果は、緊急報告会（2011/5/27）、連続まちづくり懇話会（2011/5/9から全9回）、年次開催の学術論発表会での報告会（2011/11/19、2012/11/10、2013/11/9）などで公開し、公開質疑を行ってきた。そして2015年1月、発災からの一連の活動の総括として、東日本大震災合同調査報告都市計画編を刊行した。

東日本大震災での調査支援活動を踏まえた都市計画学会の提言

学会員の東日本大震災からの都市・集落の復興支援と調査研究活動は現在も継続され、都市計画論文集への投稿と年次全国大会での討議も活発に推移している。一方で学会組織としては、2015年1月の合同調査報告書都市計画編において、発災からの対応を踏まえた一連の提言が掲載されている。都市計画・

まちづくり分野の学術対象領域を示すものとして、項目表現ではあるが、紹介しておきたい。

第1部会（復興まちづくり）からは、仮設まちづくりの復興プランニングへの組み込み、災害危険区域の土地利用、小さな主体への支援、外部支援組織（NPO/NGO）と地域の担い手の連携支援、復興計画策定における参加・合意形成プロセスのデザイン、地域コミュニティを基点とした復興まちづくり、等が提起されている。

第2部会（都市防災）においては、提言1：事前防災におけるハザード強度と発生頻度を加味した安全水準の考え方の明確化、提言2：国土・広域レベルにおける防災戦略の構築、提言3：想定外に備える事前復興の取り組みの開発と推進、提言4：防災都市づくり・地域づくりのための新しい計画技術と手法の構築、提言5：沿岸地域の津波避難対策に関する新しい計画技術と手法の構築、提言6：防災を担う人材育成と社会システムの構築が挙げられている。

第3部会（社会システム再編）からは、提言1：官民連携による緊急時物資供給計画の策定、提言2：災害後の時間経過にあわせた物資供給システム、提言3：緊急時の物資確保に対応した都市の頑強化、提言4：ライフラインを切り口とするネットワーク型コンパクトシティの構築、提言5：地域・都市のマスタープランにおいてライフラインに関する計画を策定、提言6：拠点型コミュニティ・ライフライン整備促進のための制度的対応、提言7：災害に強い地域の新たな計画制度の導入、提言8：新たな公共交通計画の仕組み導入、提言9：防災アセスメント制度の導入、提言10：一極集中構造のリスク低減と自己組織化型ガバナンスの構築、提言11：三陸広域復興ビジョンの提案、提言12：土地利用の基礎単位としてのコミュニティの再構築が提言されている。

第4部会（アーカイブ）からは「復興まちづくりアーカイブの構築に向けて」として電子データを含む文書データ、当事者のオーラルヒストリーを組み合わせるものとし、アーカイブが多様な活用に対応できる状態を生み出すため、誰でもがアクセスできる「開かれた」アーカイブが理想である、と述べられている。

そして第5部会（原発事故復興）からは、福島復興の起点かつ基盤とされている除染の政策的な位置づけを見直すこと、多様な住民が多様な生活設計をなしうるように「避難」や「移住」に関わる支援策を創設・充実すること、現在の避難者に対する生活支援策を創設・充実すること、居住地再配置の復興計画提案、移住のまちの計画、再居住のまちニュービレッジ等が掲げられている。

東日本大震災からの10年と安全で安心な地域づくり、まちづくりの実現に向けて

東日本大震災発災を受けて設立された防災・復興問題研究特別委員会委員長の鳴海邦碩は、先の調査報告の刊行言において「本学会は、国づくり、地域づくり、まちづくりに関する研究者の集まりであると同時に、それに実際に取り組む実践者の集まりでもある。（中略）、専門家として、これからの安全で安心な地域づくり、まちづくりの実現に貢献しなければならないと考える」とよびかけている。地区防災計画制度によるコミュニティ防災の推進、南海トラフ地震や首都直下地震への対応策としての事前復興計画の展開など、東日本大震災を経験した学会員が幅広く関係者と協力して、その提言実現に貢献してきた面もある。また2021年3月には学会として東日本大震災10年のオンライン・シンポジウムも予定している。今後とも激甚化・広域化する気象災害への都市計画・まちづくり分野からの取り組み強化なども含めて、関連学会との連携をさらに強めつつ、防災学術の進展に寄与していく所存である。